

株 主 各 位

大阪府中央区備後町二丁目1番1号
株式会社ショーエイコーポレーション
代表取締役社長 芝原英司

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアール大阪 2階 クリスタルルーム
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(<http://www.shoei-corp.co.jp/>)

(添付書類)

事 業 報 告
〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業業績や雇用環境の改善が見られたものの、個人消費には停滞感が見られ、年初のマイナス金利導入以降の円高により企業業績への悪影響が懸念される中、先行き不透明感が次第に強まる結果となりました。

一方海外では、米国は安定した経済環境を受けて、ゼロ金利政策を解除したものの、欧州においては難民問題やテロといった不安定要因が増し、中国においても景気の下振れが徐々に表面化するなど、資源価格の下落と相まって新興国の経済成長は鈍化しました。

当社グループを取り巻く環境は、円高・株安の進行とともに、経済の牽引役不在の状況から外部環境に揺さぶられ易い展開が続くなど、一層厳しいものとなりました。

このような中、当社は株式会社CS、株式会社クルー及び株式会社クルーの子会社であるCREW PLASTIC (THAILAND) CO., LTD. とともにグループ一体経営でビジネス領域を拡大し、グループ4社それぞれの経営資源や特性を活かして、収益力の向上と強固な事業基盤の構築を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は145億60百万円（前期比1.2%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は1億77百万円（前年同期は56百万円の営業損失）、経常利益は1億2百万円（前年同期は13百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は19百万円（前年同期は30百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(パッケージ事業)

当セグメントにつきましては、グループ一体化や組織営業の推進に努め、新規・休眠顧客の掘り起こしや新たなマーケットの開拓に注力しましたが、個人消費の停滞等により売上高は横ばいとなりました。しかしながらタイ工場の生産効率化の向上と販売管理費の削減により、セグメント利益は大幅に改善いたしました。

その結果、売上高は84億59百万円（前期比0.0%減）、セグメント利益（営業利益）は5億97百万円（前期比49.4%増）となりました。

(メディアネットワーク事業)

当セグメントにつきましては、配送費の低減、開封率のアップや煩わしさの低減等の提案を行う一気通貫サービスの提供を進め、封入封緘は伸びたものの、製品・仕入品の売上が低調となり、売上高は前期を若干下回りました。

その結果、売上高は30億47百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益（営業利益）は67百万円（前期比12.9%減）となりました。

(日用雑貨品事業)

当セグメントにつきましては、海外協力メーカーとの強いパイプによる商品調達ルート作りや商品企画開発力の向上に努めたことにより、100円均一ショップ及びドラッグストア向けの販売が増加し、売上高は前期を上回りました。また販売管理費の削減により、セグメント利益の改善に努めました。

その結果、売上高は34億7百万円（前期比5.6%増）、セグメント損失（営業損失）は18百万円（前年同期は69百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は米国の景気拡大の持続が見込まれるものの、中国をはじめ新興国経済の成長の鈍化、欧州等の不安定な政情が懸念され、またわが国経済においては設備投資の増加や雇用環境の改善により景気は回復基調にあるものの、為替の変動や原油価格の動向などにより先行きの不透明感が次第に深まる中、今後も景気を下押しする懸念材料は完全には払拭されておらず、経営環境は予断を許さない状況が続くものと考えております。

このような状況下、安定した利益を確保していくために、従来の方針や業務プロセスの最適化を行い、採算性を重視した受注体制および強固な管理体制の構築やコスト削減に努め、いかなる環境下でも利益の出る体質への転換が重要となっております。当社グループといたしましても、グループ化によるシナジー効果をいかに早い段階で発揮できるかが今後の重要な課題と認識し、以下の点について対処してまいります。

- ① 商品調達力の強化(海外ルートの開拓)
 - 海外ルートを使った商品、製品、原材料の調達力の強化
 - 海外協力メーカーの開拓
- ② 商品企画・開発力の向上
 - 商品企画、デザイン部門の集約化
 - ドラッグストア、量販店向けの新商品開発
- ③ 増客(直ユーザーの開拓)
 - メーカー、小売店の開拓
 - セット販売の強化、ネット販売の構築
- ④ 人財
 - グループ間における人材開発、人材交流、人材育成
 - 外部ブレインの活用
 - 若手、女性社員の登用
- ⑤ 社内管理体制
 - 内部統制、内部監査、内部牽制の強化
 - グループ全体の統制強化

今後グループ経営を推進していく中で、さらなる生産性及び技術力の向上を図り、いかなる経営環境の変化に対しても迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の創造と向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成25年3月期 第46期	平成26年3月期 第47期	平成27年3月期 第48期	平成28年3月期 (当連結会計年度) 第49期
売 上 高 (百万円)	11,377	13,631	14,392	14,560
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	193	30	△30	19
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	29.06	4.77	△4.78	3.00
総 資 産 (百万円)	7,675	7,595	7,614	7,133
純 資 産 (百万円)	1,913	1,801	1,669	1,697

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成25年3月期 第46期	平成26年3月期 第47期	平成27年3月期 第48期	平成28年3月期 (当事業年度) 第49期
売 上 高 (百万円)	8,939	8,382	8,658	8,798
当 期 純 利 益 (百万円)	74	68	6	69
1株当たり当期純利益 (円)	11.21	10.65	1.04	10.74
総 資 産 (百万円)	5,410	5,351	5,801	5,469
純 資 産 (百万円)	1,690	1,706	1,667	1,689

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (間接所有含む)	主要な事業内容
株式会社CS	10,000千円	100.0%	生活雑貨、日用雑貨等の企画、販売
株式会社クルー	67,000千円	100.0%	ポリ袋等の包装資材の企画、製造、販売
CREW PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.	20,000千タイバツ	100.0%	ポリエチレン関連商品の製造

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業の内容

事業別	事業内容
パッケージ事業	プラスチックフィルムを主材料とした包装資材やフィルムパッケージ製品の企画、製造、販売及び製品、商品をパッケージ等に包装加工するサービスの提供を行っております。
メディアネットワーク事業	冊子やカタログをプラスチックフィルムで封入・封緘し、ダイレクトメールとして仕上げる作業を展開し、こうした一気通貫サービスを利用し、開封率アップや煩わしさの低減などの提案を行っております。
日用雑貨品事業	100円均一ショップ等専門店向けに日用雑貨品の企画、販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	大阪市中央区備後町二丁目1番1号
支 店	東京支店、名古屋支店
営 業 所	広島営業所、横浜営業所
工 場 等	大阪センター(大阪市)、大阪第2センター(大阪市)、神奈川センター(神奈川県座間市)

② 子会社

株式会社CS(本社)	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
株式会社クルー(本社)	大阪市中央区備後町二丁目1番1号
CREW PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 サムットプラカン県

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
254名	6名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143(107)名	6名増	40.0歳	10.7年

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	960百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	715百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	570百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	375百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,448,000株 (自己株式402,000株を除く)
(3) 株主数 1,379名
(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
芝原英司	3,118	48.35
ショーエイ従業員持株会	805	12.49
芝原武司	360	5.58
稲畑産業株式会社	142	2.21
キョウエイ株式会社	110	1.71
剣持整	90	1.39
山田俊和	86	1.33
株式会社オーエスシーテック	76	1.19
楽天証券株式会社	73	1.13
山下重子	61	0.94

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2. 持株比率は、自己株式(402,000株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝原英司	生産本部長
専務取締役	有村芳文	管理本部長兼企画部担当兼企画部長
常務取締役	高橋博行	営業本部長
取締役	芝原篤司	株式会社クルー 代表取締役社長
取締役	吉田東良	株式会社アイビー 代表取締役社長
取締役	野村史郎	和田哲株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	大森茂樹	
監査役	岩淵誠次	
監査役	村野譲二	大光電機株式会社 監査役 カワセコンピュータサブライ株式会社 取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役吉田東良氏及び野村史郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大森茂樹氏、岩淵誠次氏及び村野譲二氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役大森茂樹氏は経営コンサルタントとしての経験を有することから、また、監査役岩淵誠次氏は元証券会社引受部長としての経験を有することから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は取締役吉田東良氏、野村史郎氏、監査役大森茂樹氏、岩淵誠次氏及び村野譲二氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	備 考
取 締 役	6名	80百万円	うち社外取締役2名 1百万円
監 査 役	3名	11百万円	うち社外監査役3名 11百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において年額1億200万円以内（うち、社外取締役分は200万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において年額2400万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社 外 取 締 役	吉 田 東 良	株式会社アイビー	代表取締役社長
社 外 取 締 役	野 村 史 郎	和田哲株式会社	代表取締役社長
社 外 監 査 役	村 野 譲 二	大光電機株式会社 カワセコンピュータサプライ株式会社	監査役 取締役監査等委員

(注) 当社と株式会社アイビー、和田哲株式会社、大光電機株式会社及びカワセコンピュータサプライ株式会社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	吉 田 東 良	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回出席し、主に企業経営における豊富な経験と幅広い知識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取 締 役	野 村 史 郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回出席し、経営者としての豊富な経験と知識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
監 査 役	大 森 茂 樹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席及び監査役会14回すべてに出席し、経営コンサルタントとしての経験を有し、その専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
監 査 役	岩 淵 誠 次	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回のそれぞれすべてに出席し、業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
監 査 役	村 野 譲 二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席及び監査役会14回のうち13回出席し、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 26百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のように制定し、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その他の指針とともにすべての役職員の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
- ② コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し各部門長が問題の発生を未然に防止すべく情報の集約に努める。またコンプライアンス体制を推進するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 社長直轄の内部統制監査室を設置し、当社及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施、その評価を社長及び監査役に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する通報・相談ルートは、その機能を強化するため総務部、内部統制監査室の複数を設置する。それぞれ匿名性を担保して利用できる仕組みとする。
- ⑤ コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ⑥ 当社の事業の根幹に係る個人情報保護については個人情報保護委員会を設ける。個人情報保護委員会は定期的に開催し、個人情報保護マネジメントシステムの運用状況の確認、規程文書の見直し・審議等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については文書管理規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 危機管理規程において当社の事業上のリスクを定義づけ、役職員においてコンプライアンスの必要性及び重要性を認識し、個別の情報についての信頼性を正しく評価、判断するよう努める。
 - ② 危機管理規程に基づき、経営会議及び対策会議をリスクマネジメントの主管として社内のあらゆる事業上のリスクに対して組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保する。
 - ③ 他の業務執行部門から独立した内部統制監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことによりリスク管理体制の適正性を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - ② 監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行及びその他の事項について意見を述べる。
 - ③ 取締役の日常の職務の執行について、職務権限規程及び業務分掌規程に基づいた権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで迅速性、及び効率性を確保する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 業務分掌規程及び職務権限規程等その他の規程を定め、各部門に対する管理を明確にし、業務の適正性を確保する。
 - ② 内部統制監査室は、各部門の会計監査及び業務監査等その他の監査を行いその評価について社長及び監査役に報告する。
 - ③ 定期的に行われる経営会議に各部門長が出席し、役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、情報の信頼性を正しく評価、判断するよう努める。
 - ④ 子会社については、関係会社管理規程に基づき、その業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。関係会社会議を定期的に行い、業務執行状況、財務状況等を報告させる体制を整備し、グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得るものとする。
 - ⑤ 子会社の内部監査については、内部統制監査室は子会社に対し定期的に業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査し、その評価について社長及び監査役に報告する。
 - ⑥ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強

化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人への指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役会と協議して専任または兼任の使用人を配置、また監査役室を設置し、監査業務を補助する。
- ② 監査役室の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役会からの独立性を確保する。また、当該使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を要する。

(7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告をした者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議または委員会に出席することができる。
- ② 監査役には、要請があれば直ちに稟議書その他社内的重要書類・資料等が提出される。
- ③ 監査役は、定期的に、社長、内部統制監査室等との連絡会議を開催し、さらに必要に応じ、随時他の取締役及び使用人等からの報告を受けることができる。
- ④ 当社及び子会社において、取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び使用人等の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実の他、監査役監査で求められた事項について、監査役に直ちに報告する。
- ⑤ 当社は、内部通報をしたことを理由に不利益な取り扱いを行ってはならない旨を公益通報者保護規程に定めており、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いをしないことを周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は(7)に掲げた事項以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部統制監査室と連携を図り、内部統制監査室を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人及び社外取締役と適宜協議する場を持つ。さらに定期的にグループ監査役連絡会を開催し、当社及び子会社の監査役間での情報共有を図る場を持つ。

- (9) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、監査役がその職務について生じる費用の前払等の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 当社は、「企業行動憲章」並びに「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力及び団体に対して断固として排除する姿勢を明確にし、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たないことを定め、すべての役員に周知する。
- ② 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、「大阪府企業防衛連合協議会」に加盟し、開催される会合に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集に努める。
- ③ 不当な要求があった場合には、外部の専門機関（顧問弁護士、警察署等）と連絡を密に取り、不当要求には断固応じない体制を整えて一層の充実にも努める。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、当社と利害関係を有しない社外取締役2名が出席し、取締役の職務執行の適正性を確保し、効率性を高めました。その他、監査役会は14回、各部門長が出席する経営会議は12回開催し、当社の課題などについて討議いたしました。
- (2) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行い、さらに、取締役会に出席するとともに、社長及び他の取締役、内部統制監査室、会計監査人との間で適宜協議する場を持ち、情報交換等の連携を図っております。
- (3) 内部統制監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況について年2回監査を実施し、その評価について社長及び監査役に報告いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,627,086	流動負債	4,580,788
現金及び預金	297,315	支払手形及び買掛金	1,922,068
受取手形及び売掛金	2,498,311	短期借入金	1,780,000
商品及び製品	1,332,703	一年内償還予定の社債	83,120
仕掛品	103,577	一年内返済予定の長期借入金	390,479
原材料及び貯蔵品	122,024	リース債務	47,335
前渡金	52,205	未払金	142,281
未収入金	102,852	未払法人税等	28,239
未収還付法人税等	7,729	未払消費税等	35,508
繰延税金資産	54,941	賞与引当金	72,620
繰倒引当金	57,433	その他	79,135
	△2,009		
固定資産	2,505,906	固定負債	854,681
有形固定資産	1,831,457	社債	39,480
建物及び構築物	411,481	長期借入金	455,953
機械装置及び運搬具	214,501	リース債務	57,407
工具、器具及び備品	16,473	繰延税金負債	85,626
土地	1,125,712	退職給付に係る負債	63,929
リース資産	63,288	長期未払金	146,052
無形固定資産	72,907	その他	6,232
のれん	53,636	負債合計	5,435,469
リース資産	5,739		
その他	13,531	(純資産の部)	
投資その他の資産	601,541	株主資本	1,582,554
投資有価証券	337,946	資本金	229,400
長期貸付金	10,856	資本剰余金	146,800
差入保証金	102,505	利益剰余金	1,277,910
退職給付に係る資産	98,296	自己株式	△71,556
繰延税金資産	5,029	その他の包括利益累計額	115,263
繰倒引当金	51,396	その他有価証券評価差額金	119,559
	△4,490	繰延ヘッジ損益	△1,924
繰延資産	294	為替換算調整勘定	△2,371
社債発行費	294		
資産合計	7,133,287	純資産合計	1,697,817
		負債及び純資産合計	7,133,287

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,560,094
売 上 原 価		12,133,504
売 上 総 利 益		2,426,590
販売費及び一般管理費		2,248,659
営 業 利 益		177,931
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	468	
受 取 配 当 金	3,137	
資 材 売 却 収 入	3,095	
そ の 他	3,359	10,059
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,686	
手 形 売 却 損	3,531	
支 払 手 数 料	5,604	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19	
為 替 差 損	36,595	
そ の 他	4,216	85,654
経 常 利 益		102,336
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,192	2,192
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	565	
固 定 資 産 除 却 損	12,500	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,905	
そ の 他	1,000	17,972
税金等調整前当期純利益		86,557
法人税、住民税及び事業税	47,566	
法 人 税 等 調 整 額	19,638	67,205
当 期 純 利 益		19,351
親会社株主に帰属する当期純利益		19,351

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
期 首 残 高	229,400	146,800	1,306,918	△71,556	1,611,562
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△48,360		△48,360
親会社株主に帰属する当期純利益			19,351		19,351
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△29,008	-	△29,008
期 末 残 高	229,400	146,800	1,277,910	△71,556	1,582,554

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
期 首 残 高	67,937	△97	△10,314	57,525	1,669,087
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△48,360
親会社株主に帰属する当期純利益					19,351
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	51,622	△1,826	7,942	57,738	57,738
連結会計年度中の変動額合計	51,622	△1,826	7,942	57,738	28,729
期 末 残 高	119,559	△1,924	△2,371	115,263	1,697,817

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社C S、株式会社クルー、CREW PLASTIC(THAILAND)CO., LTD.

② 非連結子会社の名称等

上海汐愛伺商貿有限公司ほか1社

連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海汐愛伺商貿有限公司ほか1社

連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

CREW PLASTIC(THAILAND)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法により評価しております。

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品（標準品）… 主として移動平均法
製品（個別受注品）…… 個別法
仕掛品 …………… 主として個別法
原材料 …………… 主として移動平均法

(ハ) デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …………… 為替予約

ヘッジ対象 …………… 外貨建金銭債務

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しております。

(ニ) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

⑦ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償却期間にわたり均等償却しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、その投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準の適用等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「資材売却収入」(前連結会計年度2,877千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	866,305千円
(2) 受取手形割引高	53,104千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	2,404千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 の株式数
普通株式(株)	6,850,000	-	-	6,850,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,360	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,360	利益剰余金	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、取引先との事業関係上保有している株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約等をヘッジ手段として利用しております。当社グループの契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。取引の執行・管理については、定めた社内ルールに従って、経理部が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	297,315	297,315	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,498,311	2,498,311	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	285,930	285,930	-
資 産 計	3,081,557	3,081,557	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,922,068	1,922,068	-
(2) 短期借入金	1,780,000	1,780,000	-
(3) 社債	122,600	121,740	△859
(4) 長期借入金	846,432	841,795	△4,636
負 債 計	4,671,100	4,665,604	△5,496
デリバティブ取引(*)	(2,841)	(2,841)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これら（一年以内償還予定社債含む）は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

これら（一年以内返済予定長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を実施した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額52,016千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	263円31銭
1株当たり当期純利益	3円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,596,980	流 動 負 債	3,132,896
現 金 及 び 預 金	195,153	支 払 手 形	118,876
受 取 掛 手 形	260,300	買 掛 金	629,506
売 掛 金	1,506,966	短 期 借 入 金	1,780,000
製 品	214,232	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
仕 材	82,053	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	353,639
原 料	10,917	一 一 ス 債 務	20,055
前 払 金	43,515	未 払 金	48,825
未 収 入 金	90,108	未 払 費 用	46,696
前 払 費 用	28,022	未 払 法 人 税 等	24,048
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	120,000	未 払 消 費 税 等	17,696
繰 延 税 金 資 産	29,370	未 前 受 り 金	868
繰 延 税 の 他	18,100	預 賞 与 引 当 金	6,333
貸 倒 引 当 金	△1,759	そ の 他	63,846
			2,505
固 定 資 産	2,872,420	固 定 負 債	646,767
有 形 固 定 資 産	1,082,126	社 債	10,000
建 物	358,592	長 期 借 入 金	423,483
構 築 物	5,576	リ 一 ス 債 務	36,221
機 械 及 び 装 置	25,431	繰 延 税 金 負 債	28,595
車 両 運 搬 具	5	長 期 未 払 金	146,052
工 具、器 具 及 び 備 品	6,176	そ の 他	2,415
土 地	636,420		
リ 一 ス 資 産	49,924	負 債 合 計	3,779,663
無 形 固 定 資 産	14,924	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ ア	4,721	株 主 資 本	1,683,281
電 話 加 入 権	4,463	資 本 金	229,400
リ 一 ス 資 産	5,739	資 本 剰 余 金	146,800
投 資 そ の 他 の 資 産	1,775,369	資 本 準 備 金	146,800
投 資 有 価 証 券	79,217	利 益 剰 余 金	1,434,515
関 係 会 社 株 式	251,218	利 益 準 備 金	9,500
出 資 金	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,425,015
長 期 貸 付 金	7,076	別 途 積 立 金	1,000,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,256,216	繰 越 利 益 剰 余 金	425,015
破 産 更 生 債 権 等	3,797	自 己 株 式	△127,434
長 期 前 払 費 用	1,054		
差 入 保 証 金	77,165	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,534
前 払 年 金 費 用	98,296	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,538
繰 延 税 の 他	5,127	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,003
貸 倒 引 当 金	△3,801		
繰 延 資 産	77	純 資 産 合 計	1,689,815
社 債 発 行 費	77	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,469,478
資 産 合 計	5,469,478		

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,798,973
売 上 原 価		7,430,678
売 上 総 利 益		1,368,294
販売費及び一般管理費		1,243,572
営 業 利 益		124,721
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,749	
受 取 配 当 金	1,902	
助 成 金 収 入	324	
資 材 売 却 収 入	1,697	
消 費 税 差 益	12	
そ の 他	2,042	19,728
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,592	
手 形 売 却 損	3,531	
支 払 手 数 料	2,542	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△112	
そ の 他	1,063	27,616
経 常 利 益		116,834
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,333	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,905	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	102	9,341
税 引 前 当 期 純 利 益		107,492
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,737	
法 人 税 等 調 整 額	7,483	38,221
当 期 純 利 益		69,271

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
期首残高	229,400	146,800	146,800	9,500	1,000,000	404,103	1,413,603
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△48,360	△48,360
当期純利益						69,271	69,271
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	20,911	20,911
期末残高	229,400	146,800	146,800	9,500	1,000,000	425,015	1,434,515

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
期首残高	△127,434	1,662,369	4,938	-	4,938	1,667,307
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△48,360				△48,360
当期純利益		69,271				69,271
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			2,600	△1,003	1,596	1,596
事業年度中の変動額合計	-	20,911	2,600	△1,003	1,596	22,508
期末残高	△127,434	1,683,281	7,538	△1,003	6,534	1,689,815

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法により評価しております。
関係会社株式 …… 移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品(標準品) …… 移動平均法

(個別受注品) …… 個別法

仕掛品 …… 個別法

原材料 …… 主として移動平均法

(3) デリバティブ

時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …………… 為替予約

ヘッジ対象 …………… 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償却期間にわたり均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるおります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	618,499千円
(2) 受取手形割引高	53,104千円
(3) 関係会社に対する債権債務	
短期金銭債権	37,399千円
短期金銭債務	1,191千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関との取引に対して以下のとおり債務保証を行っております。

株式会社C S	306,562千円
株式会社クルー	576,538千円

計 883,100千円

関係会社の仕入先からの仕入債務に対して以下のとおり債務保証を行っております。

CREW PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.	22,325千円
-----------------------------------	----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	85,488千円
仕入高	47,356千円
営業取引以外の取引高	13,379千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	402,000	-	-	402,000

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
未払事業税	2,392
未払事業所税	1,770
賞与引当金	19,670
未払社会保険料等	3,805
たな卸資産評価損	742
貸倒引当金	1,704
建物附属設備	35
長期未払金	44,662
関係会社株式評価損	16,567
投資有価証券評価損	1,194
繰延ヘッジ損益	446
資産除去債務	3,586
繰延税金資産小計	96,579
評価性引当額	△62,424
繰延税金資産合計	34,155
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△30,059
その他有価証券評価差額金	△3,320
繰延税金負債合計	△33,379
繰延税金資産純額	775

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.01 (単位：%)
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09
住民税均等割額	2.23
評価性引当額の増減	1.20
法定実効税率の変更による影響	0.67
その他	△2.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.56

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.21%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	㈱CS	所有 直接100%	資金の援助	資金の回収	30,000	関係会社 短期 貸付金	120,000	
				-	-	関係会社 長期 貸付金	232,003	
				利息の 受取	3,637	-	-	
				債務保証	債務保証	306,562	-	-
			役員の兼任					
子会社	㈱クルー	所有 直接33.0% 間接67.0%	資金の援助	-	-	関係会社 長期 貸付金	1,024,213	
				利息の 受取	9,741	-	-	
				債務保証	債務保証	576,538	-	-
				役員の兼任				
子会社	CREW PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接0.1% 間接99.9%	債務保証	債務保証	22,325	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 短期貸付金については、純額表示しております。
3. 債務保証については、当社が保証を行っているものであり担保提供は受けておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	262円7銭
1株当たり当期純利益	10円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーエイコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーエイコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することに基づいている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査人の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月20日

株式会社ショーエイコーポレーション 監査役会

常勤社外監査役 大 森 茂 樹 ㊟

社外監査役 岩 渕 誠 次 ㊟

社外監査役 村 野 譲 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施し、あわせて基盤強化のために内部留保の充実に力をいれていくことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますが、基本方針に基づき、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は48,360,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 包装資材の小売業および輸出入</p> <p>(3) 郵便物およびカタログ等の作成（封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等）および発送の包括請負業務</p> <p>(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務</p> <p>(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売</p> <p>(6) 包装用パッケージの製造および販売</p> <p>(7) 包装・梱包用機械の販売</p> <p>(8) プラスチック製食品容器の販売</p> <p>(9) 医薬部外品、化粧品の製造および販売</p> <p>(10) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売</p> <p>(11) 第一種貨物利用運送事業（貨物自動車運送） （新設）</p> <p>(12) 上記各号に附帯または関連する一切の事業</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 包装資材の小売業および輸出入</p> <p>(3) 郵便物およびカタログ等の作成（封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等）および発送の包括請負業務</p> <p>(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務</p> <p>(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売</p> <p>(6) 包装用パッケージの製造および販売</p> <p>(7) 包装・梱包用機械の販売</p> <p>(8) プラスチック製食品容器の販売</p> <p>(9) 医薬部外品、化粧品の製造および販売</p> <p>(10) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売</p> <p>(11) 第一種貨物利用運送事業（貨物自動車運送）</p> <p>(12) <u>アウトソーシング業務の受託および支援</u></p> <p>(13) <u>上記各号に附帯または関連する一切の事業</u></p>

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大森茂樹氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
おおもりしげき 大森茂樹 (昭和22年2月3日生)	昭和44年4月 奥村会計事務所入所 昭和54年1月 大森経営事務所設立 平成8年8月 大成電機株式会社入社 同社取締役 平成9年2月 大成電機株式会社と三双電機株式会社が合併し、株式会社アレクソン設立 同社取締役経営企画室長 平成10年8月 同社取締役副社長 平成18年6月 同社取締役退任 平成18年7月 大森経営事務所 再開 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社常勤監査役（現任）	株 —

- (注) 1. 大森茂樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 大森茂樹氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由について
 大森茂樹氏を社外監査役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
 4. 社外監査役候補者大森茂樹氏の本総会終結の時までの在任期間は、8年となります。
 5. 当社は、大森茂樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、大森茂樹氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 7. 大森茂樹氏の当社社外監査役として在任期間中、平成26年2月に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に違反する行為があったとして勧告を受けました。同氏は日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っておりますが、同事実発生後は、再発防止体制を強化する諸施策に取り組んでいることの確認を行うなど再発防止の徹底に努めております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成27年6月25日開催の第48期定時株主総会にて選任いただいた補欠監査役玉置求己氏の選任効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

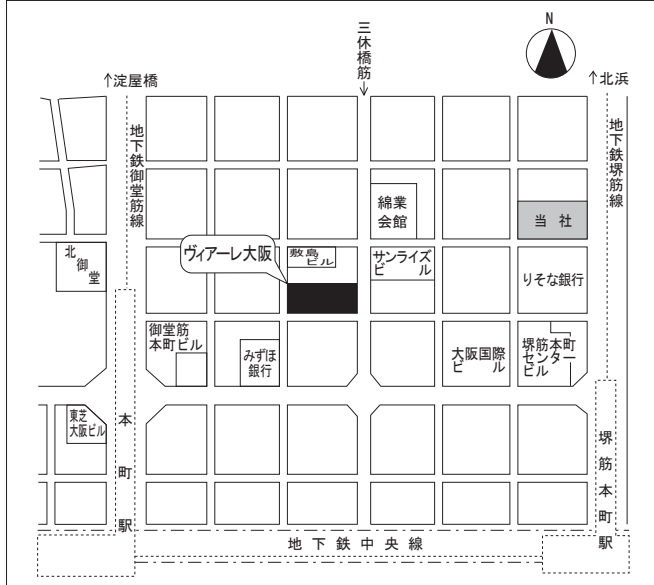
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
たまきもとみ 玉置求己 (昭和47年8月17日生)	平成10年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成16年8月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 取締役(現任) 平成19年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 非常勤講師 平成19年8月 当社入社 経理部 嘱託(現任) 平成22年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 准教授(現任) 平成24年10月 株式会社クルー監査役(現任)	株 ー

- (注) 1. 玉置求己氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 玉置求己氏は補欠の監査役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階
クリスタルルーム



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①または③番出口
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑱番出口
西へ徒歩5分
- ◎ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。